

様式第2号（第5条関係）

## 松本市保育士移住支援事業補助金の交付申請に関する誓約書

松本市保育士移住支援事業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

### 誓約事項

- 1 保育士移住支援事業に関する報告及び立入調査について、松本市から求められた場合には、これに応じます。
- 2 松本市保育士移住支援事業補助金交付要綱に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、それぞれ次に定める額を返還します。
  - (1) 偽りその他不正の手段により保育士移住支援事業補助金の交付を受けたことが明らかになったとき 交付を受けた保育士移住支援事業補助金の全額に相当する額
  - (2) 保育士移住支援事業補助金の申請日から、市外の保育所等に異動し、又は保育士等の職を辞した日までの期間が、2年に満たないとき 交付を受けた保育士移住支援事業補助金の全額に相当する額
  - (3) 市長が不適当と認める行為があったとき 交付を受けた保育士移住支援事業補助金の全額に相当する額
  - (4) 保育士移住支援事業補助金の交付申請日から、市外の保育所等に異動し、又は保育士等の職を辞した日までの期間が、2年以上3年未満であるとき 交付を受けた保育士移住支援事業補助金の半額に相当する額

年 月 日

（宛先）松本市長

申請者住所

氏名